

令和6年第1回柳津町議会定例会会議録

第4日 令和6年3月4日（月曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 磯目泰彦	5番 岩渕清幸	9番 鈴木吉信
2番 新井田順一	6番 松村亮	10番 田崎信二
3番 伊藤純	7番 伊藤昭一	11番 齋藤正志

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町長 小林功	みらい創生課長 天野美穂
総務課長 菊地淳一	保育所長 成田智恵
出納室長 天野一保	教育長 神田順一
町民課長 杉原満	教育課長 新井田理恵
地域振興課長 鈴木秀文	公民館長 田崎治
建設課長 横井伸也	

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 橋本千恵 主査 鈴木勝久

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1 議案第24号 令和6年度柳津町一般会計予算  
日程第2 議案第25号 令和6年度柳津町土地取得事業特別会計予算  
日程第3 議案第26号 令和6年度柳津町国民健康保険特別会計予算  
日程第4 議案第27号 令和6年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第5 議案第28号 令和6年度柳津町介護保険特別会計予算  
日程第6 議案第29号 令和6年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算  
日程第7 議案第30号 令和6年度柳津町簡易水道事業会計予算

日程第8 議案第31号 令和6年度柳津町下水道事業会計予算

◎開議の宣告

○議長

ただいまより本日の会議を開きます。（午前10時00分）

欠席届の報告をいたします。

副町長、矢部良一君より葬儀参列のため欠席届が提出され、これを許可しておりますので、報告いたします。

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。



◎議案の審議

○議長

お諮りいたします。

日程第1、議案第24号「令和6年度柳津町一般会計予算」

日程第2、議案第25号「令和6年度柳津町土地取得事業特別会計予算」

日程第3、議案第26号「令和6年度柳津町国民健康保険特別会計予算」

日程第4、議案第27号「令和6年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」

日程第5、議案第28号「令和6年度柳津町介護保険特別会計予算」

日程第6、議案第29号「令和6年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算」

日程第7、議案第30号「令和6年度柳津町簡易水道事業会計予算」

日程第8、議案第31号「令和6年度柳津町下水道事業会計予算」

は、いずれも関連がありますので、一括上程し、議題といたしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長

賛成多数と認めます。

よって、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号は、一括上程し、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

おはようございます。

議案第24号「令和6年度柳津町一般会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和6年度の一般会計予算を歳入歳出それぞれ41億4,000万円とするものであります。

次に、議案第25号「令和6年度柳津町土地取得事業特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和6年度の土地取得事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ30万円とするものであります。

次に、議案第26号「令和6年度柳津町国民健康保険特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和6年度の国民健康保険特別会計予算を事業勘定で歳入歳出それぞれ4億7,650万円とするものであり、施設勘定につきましては、歳入歳出それぞれ6,000万円とするものであります。

次に、議案第27号「令和6年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和6年度の後期高齢者医療特別会計予算を歳入歳出それぞれ6,030万円とするものであります。

次に、議案第28号「令和6年度柳津町介護保険特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和6年度の介護保険特別会計予算を歳入歳出それぞれ5億8,790万円とするものであります。

次に、議案第29号「令和6年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和6年度の町営スキー場事業特別会計予算を歳入歳出それぞれ930万円とするものであります。

次に、議案第30号「令和6年度柳津町簡易水道事業会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和6年度の簡易水道事業会計予算を収益的収入で2億7,793万1,000円、支出で2億7,812万9,000円とするものであり、資本的収入で2億6,825万4,000円、支出で2億6,925万5,000円とするものであります。

次に、議案第31号「令和6年度柳津町下水道事業会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、令和6年度の下水道事業会計予算を収益的収入で2億7,803万5,000円、支出で2億8,033万6,000円とするものであり、資本的収入で4,686万8,000円、支出で7,480万6,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明させますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

おはようございます。

それでは、令和6年度の当初予算につきまして補足してご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

議案第24号令和6年度柳津町一般会計予算であります。

第1条では、歳入歳出それぞれ41億4,000万円と定めるものでございます。

第2条では、地方債の設定をお願いするものでございます。

7ページをお願いいたします。

第2表 地方債であります。起債の目的、限度額につきましては、歳入の町債のほうで説明いたしますので、合計のみ申し上げます。

10ページをお願いいたします。

合計でございますが、4億5,820万円となっております。令和5年度当初が4億6,390万円でありましたので、対前年で570万円の減となっております。

13ページをお願いいたします。

歳入になります。

町税、町民税、個人で対前年比103万8,000円の減、法人で対前年158万1,000円の減となっております。こちらにつきましては、過去の実績、また、令和5年度の収入見込み等により算定しているものでございます。

次に、町税、固定資産税、固定資産税で対前年1,493万1,000円の減でございます。国有資産等所在市町村交付金及び納付金で対前年39万4,000円の増ということでございます。固定

資産税につきましては、今年度の収入見込みでも減少しておりますので、そういったところで見込んで大きく減となっております。

次に、町税、軽自動車税、環境性能割で10万5,000円の増、種別割で52万9,000円の増となっております。

次のページに行きまして、町たばこ税でございます。対前年270万4,000円の減で、今年度の収入見込みにより算定しております。

次に、入湯税でございますが、対前年で15万4,000円の増で見込んでおります。

次に、地方譲与税、地方揮発油譲与税でございますが、対前年110万円の減、次の自動車重量譲与税でございますが、対前年190万円の増、その下の森林環境譲与税でございますが、対前年160万円の増ということで、今年度の収入見込みで算出しております。

次のページをお願いいたします。

利子割交付金、利子割交付金でございますが、対前年2万5,000円の減でございます。

次に、配当割交付金、配当割交付金で対前年23万2,000円の減。

次に、株式等譲渡所得割交付金でございます。こちらにつきましては、昨年と同額となっております。

次に、地方消費税交付金、地方消費税交付金でございますが、対前年466万3,000円の減でございます。

自動車取得税交付金、自動車取得税交付金につきましては、対前年同額でございます。

環境性能割交付金、環境性能割交付金でございますが、対前年51万7,000円の増ということで、こちらのほうにつきましては、いずれも県の予算編成指針に基づきまして算定しているものでございます。

次のページをお願いいたします。

法人事業税交付金、法人事業税交付金で対前年151万6,000円の増となっております。こちらも県の指針により算定をしております。

次に、地方特例交付金、地方特例交付金で対前年20万円の減でございます。

地方交付税、地方交付税につきましては、昨年と同額で見込んでいるものでございます。

次に、交通安全対策特別交付金、交通安全対策特別交付金で対前年2万4,000円の減でございます。

次に、分担金及び負担金、分担金、農林水産業費分担金で対前年79万5,000円の増でございます。災害復旧費分担金については、昨年同額で見込んでいるものでございます。

次のページをお願いいたします。

負担金になります。民生費負担金で対前年35万3,000円の増でございます。

土木費負担金につきましては、500万円の増ということで皆増となっております。こちらにつきましては、沼山トンネルの工事に伴います会津美里町よりの負担金となっております。

次に、教育費負担金で対前年44万9,000円の増ということでございます。こちらのほうは、学校給食センターの運営負担金ということで三島町より負担いただく分でございます。

次に、使用料及び手数料、使用料、総務使用料では対前年1万円の増、民生使用料、衛生使用料につきましては、昨年同額となっております。

次に、商工使用料につきましては、対前年59万8,000円の増でございます。こちらのほうは、主に3節の柳津駅の駅舎使用料のほうで皆増となっております。

次のページをお願いいたします。

土木使用料でございますが、対前年63万9,000円の増ということで、主に3節の住宅使用料のほうで増額となっております。

次に、教育使用料でございますが、対前年71万円の減で見込んでおります。

次に、手数料でございます。総務手数料で対前年2万8,000円の減でございます。裏のページに行きまして、土木手数料につきましては、対前年10万8,000円の増で見込んだところでございます。

次に、国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金で対前年719万円の減となっております。こちらのほうは、いずれも事業費の減によります歳入の減となっております。

次のページをお願いいたします。

衛生費国庫負担金で11万3,000円の増。

災害復旧費国庫負担金につきましては、対前年1億1,492万2,000円の減ということで、こちらは四ツ谷地内の土砂災害の分で大きく減となっているものでございます。

次に、国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金で256万5,000円の増でございます。

次に、民生費国庫補助金につきましては、390万6,000円の増で見込んでいるものでございます。

次のページをお願いいたします。

衛生費国庫補助金では、対前年75万9,000円の減。

農林水産業費国庫補助金では、800万円の皆増でございます。こちらのほうは、農山漁村振興交付金ということで、特産品開発事業に係る交付金となっております。

次に、土木費国庫補助金でございます。対前年5,763万5,000円の増となっております。こちらのほうは、主に3節の住宅費補助金で皆増となっております。

次に、教育費国庫補助金でございますが、対前年463万8,000円の減でございます。

次に、国庫委託金でございます。総務費国庫委託金では対前年3,000円の増、民生費国庫委託金では対前年31万6,000円の減、教育費国庫委託金では95万9,000円の増、こちら皆増となっております。

次のページをお願いいたします。

県支出金、県負担金、民生費県負担金で対前年220万4,000円の減でございますが、事業費の減による歳入の減となっております。

次に、衛生費県負担金、それから、土木費県負担金につきましては、対前年同額となっております。

次のページをお願いいたします。

県補助金でございます。総務費県補助金で対前年237万7,000円の減でございますが、総務管理費補助金の減となっております。

民生費県補助金で31万7,000円の増でございます。

衛生費県補助金では、22万1,000円の増。

農林水産業費県補助金につきましては、対前年2,903万6,000円の減となっております。これにつきましては、次のページの林業費補助金でふくしま森林再生事業補助金の分で大きく減となっております。

次に、商工費県補助金でございますが、対前年2,085万5,000円の減ということで、こちらにつきましては、会津柳津駅の改修に伴う補助金で大きく減となっております。

次に、土木費県補助金については、昨年同額です。

教育費県補助金では、対前年33万9,000円の増と見込んでおります。

次に、県委託金でございます。総務費県委託金で対前年421万9,000円の減ということで、主に選挙費委託金のほうが皆減となっております。

次のページに行きまして、衛生費県委託金で対前年28万8,000円の減、土木費県委託金で21万5,000円の増となっております。

次に、財産収入、財産運用収入、財産貸付収入で対前年32万6,000円の増、利子及び配当金で対前年8,000円の増と見込んでおります。

次に、財産売払収入でございます。不動産売払収入、それから債券売払収入につきまして

は、存目ということで同額となっております。

次のページに行きまして、物品売払収入でございます。対前年215万円の減ということであります。物品売払収入につきましては、森林再生事業に伴う木材の売払収入でございます。また、公用車処分売払収入ということで、町バス、青いバスでございますが、ほとんど使用実績がないということ、また、老朽化により故障も多く維持管理経費のほうがかかるということで売り払うものでございます。

次に、寄附金、寄附金、一般寄附金で700万円の増でございます。こちらは、主にふるさと納税の部分で700万円の増を見込んでいるものでございます。

次に、教育費寄附金については、対前年同額です。

次に、繰入金、特別会計繰入金でございますが、こちらも存目ということで昨年同額となっております。

次に、繰入金、基金繰入金でございます。まず、財政調整基金繰入金につきましては、対前年200万円の増ということで、歳入歳出のバランスを見て取り崩すものでございます。

減債基金繰入金であります。対前年4,000万円の増ということであります。こちらにつきましては、令和6年度の起債の償還額が約4,000万円増えておりますので、それに伴いまして4,000万円増額しております。

次に、国際交流基金繰入金につきましては、278万円の増でございます。海外派遣事業に係る分でございます。

次に、雇用対策基金繰入金、こちらについては、対前年同額でございます。緊急雇用対策事業に係る経費を取り崩すものでございます。

次のページに行きまして、森林環境整備基金繰入金で対前年77万9,000円の減でございます。こちらについては、森林環境整備交付金事業に伴います基金の取崩しということでございます。

次に、森林環境譲与税基金繰入金、1,320万円の増ということでありまして、森林環境譲与税活用事業、それから、林道維持管理事業分で増となっているものでございます。

地域づくり推進基金繰入金につきましては、対前年同額となっております。

土地開発基金繰入金でございますが、対前年528万6,000円の減ということで、土地会計への繰出分でございます。

企業版ふるさと納税基金繰入金につきましては、800万円の皆増でございます。こちらにつきましては、企業版のふるさと納税の分につきましては基金に積んで、その分を令和6年度

まちづくり支援事業分に充当しております。

次に、繰越金、繰越金であります、対前年同額で見込んでおります。

次に、諸収入、延滞金加算金及び過料、延滞金につきましては、対前年6,000円の減で見込んでおります。

次に、町預金利子、町預金利子につきましては、1,000円の増で見込んでおります。

次のページに行きまして、貸付金元利収入でございます。信用保証協会貸付金元利収入、商工会貸付金元利収入、3目の奨学資金貸付金元利収入につきましては、いずれも対前年同額でございます。

次に、雑入でございます。滞納処分費、弁償金、違約金及び延納利息ということで、存目でございます同額となっております。雑入につきましては、対前年429万4,000円の減となっております。主に2節の検診受益者納付金と裏のページの雑入で減となっているものでございます。

30ページをお願いいたします。

町債、町債、総務債でございますが、対前年350万円の増ということでございます。過疎ソフトの分と会津西部斎苑連絡協議会負担金ということで増額となっております。給食費の無償分であったり、高校生の給付金等の経費に係る分を借り入れるというものでございます。

次に、民生債でございますが、330万円の皆増となっております。こちらのほうは、高齢者生活福祉センターのぞみのLED化に伴います工事に伴う分を借り入れるというものでございます。

次に、衛生債でございますが、対前年2,120万円の増でございます。こちらのほうは、大成沢・冨中地区水源・浄水場整備事業債ということで、工事に係る分でございます。

次に、農林水産業債、対前年4,120万円の増でございます。こちらにつきましては、大きなものとして2節の緊急自然災害防止対策事業債ということで4,000万円、鹿島ため池の測量、改修工事に係る経費ということでございます。

次に、観光商工債、対前年9,510万円の減となっております。こちらにつきましては、清柳苑内のビジターセンター出入り口の工事に係る経費となっております。

次に、土木債でございますが、対前年1億2,340万円の増ということでございます。主に2節の過疎対策事業債のほうで大きく増となっているものでございます。

それから、消防債でございますが、対前年880万円の増となっております。こちらのほうは、消火栓の修繕、普通積載車ポンプ更新などの経費、県防災無線の負担金ということで増

となっているものでございます。

次のページをお願いいたします。

教育債につきましては、対前年2,450万円の増でございます。こちらのほうも、大きく過疎債の改修工事等で大きく増となっているものでございます。

災害復旧債につきましては、対前年1億2,920万円の減でございます。こちらのほうは、四ツ谷地内の土砂災害分で昨年、金額が大きかったものでありますが、今年度ありませんので減となっているものでございます。

臨時財政対策債につきましては、対前年730万円の減でございます。

次の32ページをお願いいたします。

歳出になります。

議会費、議会費、議会費で、対前年119万円の増でございます。主なものとしましては、次のページの備品購入費で59万1,000円の皆増となっております。

次に、総務費、総務管理費、一般管理費につきましては、対前年915万7,000円の増となっております。主に人件費で増となっているものでございます。昨年12月の給与改定、会計年度任用職員の増、それに伴う社会保険料の増が主なものとなっております。

36ページをお願いいたします。

文書広報費でございます。対前年108万円の増でございますが、役務費のほうで主に増となっております。郵券代等の値上がり分で見込んでおります。

次に、財政管理費で対前年422万8,000円の減でございます。裏のページの繰出金の部分でございますが、土地会計への繰出金で大きく減となっているものでございます。

会計管理費でございますが、対前年131万円の増であります。主に役務費のほうで増となっております。振込手数料ということで、これまでにかかっておりませんでした。令和6年10月から振込手数料がかかるということで、この分で大きく増となっております。

財産管理費につきましては、対前年121万8,000円の減でございます。主に委託料の部分で減となっております。

次に、企画費でございますが、対前年1,372万5,000円の減でございます。こちらのほうは、主に人件費の部分と次のページの報償費、それから、次のページの委託料、負担金、補助及び交付金で大きく減となっております。また、40ページの積立金1,000万円につきましては、企業版のふるさと納税の分を積み立てるというものでございます。

次に、支所及出張所費で対前年246万7,000円の減でございますが、主に需用費、裏のペー

ジの負担金、補助及び交付金の分で減となっております。

次に、交通安全対策費、対前年43万2,000円の減でございますが、主に需用費や負担金、補助及び交付金で減となっております。

次に、後継者緊急対策費でございますが、昨年と同額となっております。

次に、諸費でございますが、104万6,000円の増でございます。主に備品購入費のほうで増となっております。定点カメラの購入費ということで3台を予定しております。河川を監視しているカメラの更新ということでございます。次のページに行きまして、負担金、補助及び交付金のほうでも増額となっておりますが、防犯灯の補助事業等のほうで増額となっております。

次に、土地利用計画策定費につきましては、昨年同額でございます。

電算管理費につきましては、対前年635万5,000円の減でございますが、主に備品購入費で大きく減となっております。

次に、行財政改革推進費については、対前年同額です。

次のページに行きまして、庁舎管理費、対前年127万2,000円の増であります。主なものとしましては、需用費、一番下の備品購入費が皆増となっております。こちらのほうは、庁車を洗車する高圧洗浄機が老朽化で故障して使えないということで購入したいということでございます。

次に、町民バス管理費につきましては、対前年111万4,000円の増でございます。主に需用費の部分と次のページの委託料の部分で増となっているものでございます。

次に、徴税费でございます。徴税総務費で対前年1,078万4,000円の増でございます。こちらのほうは、国で進めております定額減税分の事業費のほうで1,133万6,000円ほど増えておりますので、その分で大きく増えているということでございます。主に負担金、補助及び交付金の部分でございます。

次に、賦課徴収費、対前年200万1,000円の減でございます。こちらのほうにつきましては、次のページの負担金、補助及び交付金で計算センター負担金のほうが減額となっております。

次に、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費でございますが、対前年262万9,000円の増でございます。こちらのほうは、主に会計年度任用職員の1名増によるものと次のページの委託料の部分で増となっているものでございます。

次に、選挙費、選挙管理委員会費でございますが、対前年25万2,000円の増ということで、おおむね昨年同様の予算でございます。

次のページに行きまして、町長選挙費、町議会議員選挙費、県議会議員選挙費につきましては、皆減となっております。

次に、統計調査費、統計調査費では、対前年63万6,000円の増でございます。主に報酬のほうで増額となっております、令和6年度、農林業センサスに係る統計調査員の報酬で増となっております。

次に、監査委員費、監査委員費につきましては、対前年5万6,000円の増ということで、おおむね昨年同様の予算でございます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費で対前年1,162万1,000円の増でございます。こちらのほうは、主に負担金、補助及び交付金の52ページ、均等割のみ課税世帯臨時特別給付金、非課税世帯等臨時特別給付金（こども加算）ということで、この分で大きく増となっているものでございます。

次に、老人福祉費でございますが、対前年1,053万3,000円の減でございます。主に53ページの備品購入費、負担金、補助及び交付金、次のページの繰出金の部分で減となっているものでございます。

次に、国民年金費でございますが、対前年1,000円の増ということで、同様の予算でございます。

障害者福祉費でございますが、対前年98万円の減でございます。こちらのほうは、主に次のページの扶助費のほうで減となっているものでございます。

次に、児童福祉費、児童福祉総務費につきましては、対前年5万2,000円の増ということで、おおむね昨年同様の予算でございます。

次に、柳津保育所運営費でございますが、対前年1,134万4,000円の減でございます。主に職員の人件費の部分で大きく減となっているものでございます。それと、58ページの備品購入費の部分も減となっているものでございます。

次に、西山保育所運営費につきましては、対前年331万4,000円の増ということで、会計年度任用職員1名増によるものでございます。

60ページをお願いいたします。

児童措置費でございます。対前年509万2,000円の減でございますが、主に扶助費の分で大きく減となっております。

次に、学童保育費につきましては、対前年43万1,000円の減ということでございます。おおむね同様の予算ということでございます。

次のページに行きまして、母子福祉費で対前年455万5,000円の減でございますが、令和5年度まで子育て応援金、こちらのほうに予算を取っておりましたが、それを母子保健費のほうに予算を組み替えている関係で減となっております。

次に、災害救助費、災害救助費で対前年29万3,000円の増ということでございます。委託料の部分が皆増となっております。

次に、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費で対前年491万3,000円の増でございます。主に職員の人件費の部分で増となっているものでございます。

次のページ、予防費に行きまして、対前年339万円の増でございます。こちらにつきましては、裏のページの委託料の部分で増となっているものでございます。

次に、環境衛生費につきましては、対前年1億4,784万7,000円の減ということで、大きく減となっております。こちらにつきましては、令和5年度まで簡易水道特別会計への繰出金として項目がございましたが、令和6年度より公営企業会計となったため、繰出金ではなく、この後、出てきます12款諸支出金、公営企業費ということで予算措置をしておりますので、その分で大きく減となっているものでございます。

次に64ページ、母子保健費でございますが、対前年191万2,000円の増ということで、報償費のほうで増となっております。先ほどの子育て応援金の分がこちらに来たということで増となっているものでございます。

次のページに行きまして、清掃費でございます。塵芥処理費で対前年13万円の増ということで、おおむね昨年同様の予算です。

次のページの衛生処理費につきましても、対前年22万5,000円の増ということで、おおむね同様の予算でございます。

次に、農林水産業費、農業費、農業委員会費でございます。対前年87万3,000円の増でございます。主に職員手当、旅費の部分で増となっているものでございます。

次のページをお願いいたします。

農業者年金事務費につきましては、対前年5万2,000円の減ということでございます。

次に、農業総務費でございますが、対前年72万円の減でございます。主に次のページの工事請負費の部分で減となっているものでございます。

次に、農業振興費でございますが、対前年1,971万7,000円の増でございます。こちらは、主に地域おこし協力隊1名増によるものと次のページの委託料、負担金、補助及び交付金の部分で大きく増となっているものでございます。

70ページに行きまして、農地費でございます。対前年4,763万2,000円の増でございます。こちらのほうは、主に工事請負費で4,900万円でございます。皆増となっております。ため池の廃止工事ということで、こちらは持寄のほうのため池の工事、それから、鹿島ため池の改修工事ということで3,600万円ということで大きく増となっているものでございます。

次のページに行きまして、地域農政特別対策事業費でございますが、2万円の減ということで、おおむね昨年同様でございます。

国土調査費につきましては、対前年16万7,000円の減ということでございます。

次のページの中山間地域等直接支払事業費につきましても、対前年4万4,000円の増ということで、おおむね昨年同様の予算でございます。

次に、農村総合整備費につきましては、皆減ということでございます。こちらにつきましては、令和5年度まで農業集落排水事業特別会計、簡易排水事業特別会計への繰出金がありました。その分が別に計上してあるということで減となっております。

次のページをお願いいたします。

林業費、林業総務費で対前年165万2,000円の減でございます。主に需用費の部分で減となっております。また、備品購入費につきましては、庁車の購入ということで皆増となっております。

次に、林業振興費でございますが、対前年1,473万4,000円の減でございます。こちらのほうは、主に次のページの委託料の部分で大きく減となっているものでございます。

次のページに行きまして、林道費でございます。対前年105万2,000円の増ということで、主に職員の人件費の増ということでございます。

次のページに行きまして、林道維持費でございます。対前年198万6,000円の減でございます。主に需用費と委託料の部分で減となっております。

次のページをお願いいたします。

水産業費、水産業振興費で対前年33万円の減ということでございます。

次に、商工費、商工費、商工振興費で対前年46万1,000円の増ということで、おおむね昨年同様の予算となっております。

次のページに行きまして、観光費でございます。対前年1億1,837万8,000円の減でございます。大きく減となっておりますが、会津柳津駅の改修工事分で大きく減となっているものでございます。81ページの負担金、補助及び交付金に駅の改修に伴いますJR施工分の負担金がありましたが、それがなくなったということで大きく減となっております。

82ページをお願いいたします。

土木費、土木管理費、土木総務費で対前年129万5,000円の増でございます。報酬のほうも皆増ということで、入札参加資格受付業務ということで令和6年度予定しているということで、その分で増となっております。それと役務費のほうで63万円ということで、こちらも皆増ということでございます。

83ページをお願いいたします。

防雪サブセンター管理費で対前年17万5,000円の減でございます。需用費の分で減となっているものでございます。

次の道の駅管理費につきましては、対前年275万7,000円の減でございます。こちらにつきましては、令和5年度、工事請負費ということでポケモン公園の排水対策工事がありましたが、その分がないということで皆減となっております。

次に、84ページに行きまして、道路橋梁費、道路維持費でございますが、対前年2,303万8,000円の増でございます。こちらは、主に85ページの備品購入費で皆増となっております。2,120万円ということで除雪機械の購入費、また、除雪用の備品購入費ということでございます。

次に、道路新設改良費で対前年3,234万6,000円の増でございます。主に人件費の部分と次のページの委託料、工事請負費の分で大きく増となっているものでございます。

次に、河川費、河川総務費につきましては、対前年200万円の減で見込んでおります。主に負担金、補助及び交付金の分で減となっております。

次に、都市計画費、下水道費で対前年5,900万6,000円の減でございます。こちらのほうは、令和5年度まで下水道事業特別会計へ繰り出しておりましたが、項目が変わったということでその分で大きく減となっております。

次に、住宅費、公営住宅管理費で1億831万6,000円の増でございます。こちらにつきましては、次のページの工事請負費でございますが、柳ヶ丘団地1号棟の外壁改修工事ということで、大きく増となっております。

次に、消防費、消防費、非常備消防費で対前年6万6,000円の減でございますが、おおむね昨年同様の予算でございます。

89ページに行きまして、消防施設費で対前年1,105万2,000円の増でございます。こちらのほうは、主に次のページの工事請負費で消火栓新設・改良工事等々となっております。備品購入費につきましても、小型動力ポンプの更新、消防積載車の購入ということで増となっております。

いるものでございます。

次に、防災費でございますが、対前年1,016万2,000円の増でございます。主に次のページの工事請負費、負担金、補助及び交付金の分で大きく増となっております。負担金、補助及び交付金につきましては、県からの通知によりまして県の総合情報通信ネットワークの更新に係る分で大きく増となっているものでございます。

次に、教育費、教育総務費、教育委員会費につきましては、対前年1,000円の減ということで、おおむね昨年同様の予算です。

事務局費でございますが、対前年388万6,000円の増でございます。主に報酬、次のページの旅費、需用費、93ページの備品購入費で増額となっているものでございます。

94ページに行きまして、教員住宅管理費でございますが、対前年179万7,000円の増でございます。主に需用費、修繕費のほうで増となっているものでございます。

次に、教育費、小学校費、柳津小学校管理費でございますが、対前年302万5,000円の増でございます。主に次のページの需用費の部分で増となっているものでございます。

次に、96ページに行きまして、西山小学校管理費でございますが、対前年252万6,000円の増でございます。こちらも需用費の修繕費等の分で大きく増となっているものでございます。

次のページをお願いいたします。

柳津小学校教育振興費で対前年744万円の増でございます。主に人件費の部分の増、また、需用費の消耗品の部分で大きく増となっているものでございます。

次のページに行きまして、西山小学校教育振興費でございます。対前年401万円の増ということで、こちらも需用費の消耗品で増となっているものでございます。

次のページに行きまして、中学校費、会津柳津学園中学校管理費でございます。対前年156万円の減でございます。こちらにつきましては、需用費の部分で減となっているものでございます。

次に、次のページの会津柳津学園中学校教育振興費でございますが、対前年497万2,000円の増でございます。主に会計年度任用職員の増に伴います増額となっております。

102ページをお願いいたします。

社会教育費、社会教育総務費で対前年702万円の増ということで、こちらも人件費に係る分の増、次のページの負担金、補助及び交付金の部分で増となっております。

次に、公民館費でございます。対前年218万5,000円の減でございますが、主に報償費、次のページの委託料の部分で減となっております。

次に、文化財管理費でございますが、対前年321万円の増でございます。主に報酬、次のページの需用費、それから、備品購入費は皆増となっております。

106ページをお願いいたします。

活性化施設管理費でございます。対前年424万2,000円の増でございます。主に委託料の部分で増となっております。

次に、美術館管理費につきましては、対前年1,187万2,000円の増でございます。地域おこし協力隊の増に伴う報酬等の増、裏のページに行きまして、需用費の修繕費の増、委託料の部分で増となっているものでございます。

108ページに行きまして、美術館事業費でございます。対前年270万7,000円の減でございますが、主に需用費の部分と次のページの使用料及び賃借料の部分で減となっております。

次に、保健体育費、保健体育総務費で対前年92万1,000円の増でございます。主に報償費、需用費の部分で増となっているものでございます。

110ページに行きまして、学校給食費で対前年258万円の減でございます。主な減の理由としましては、令和5年度、旧給食センターの取壊しがございましたので、その分で大きく減となっているものでございます。

112ページをお願いいたします。

運動公園管理費で対前年114万2,000円の増でございます。報償費については皆増となっております。次のページの委託料の分、原材料費と備品購入費につきましては皆増となっております。

次に、災害復旧費、農林水産施設災害復旧費、現年農地等災害復旧費については、対前年3万円の増でございます。次のページの現年林業施設災害復旧費については、対前年同額でございます。

次の公共土木施設災害復旧費でございますが、現年公共土木災害復旧費については対前年同額、過年公共土木災害復旧費については、対前年2億8,703万7,000円の減ということで、四ツ谷地内の土砂災害に係る分で大きく減となっております。

次に、町単独災害復旧費で農地等災害復旧費、林業施設災害復旧費については、対前年同額で見込んでおります。次のページに行きまして、土木施設災害復旧費、対前年2,779万3,000円の増ということで、主に工事請負費の部分で大きく増となっております。

次に、公債費でございますが、元金で対前年3,760万4,000円の増、利子で203万3,000円の増ということでございます。こちらにつきましては、若者定住住宅、独身住宅、ゆきげ館の

整備などの償還が始まっておりますので、その分で大きく増となっております。

次のページに行きまして、諸支出金、普通財産取得費、土地取得費については、存目で同額でございます。

次に、公営企業費、公営企業会計出資金で対前年1億7,283万4,000円の皆増でございます。それから、公営企業会計補助金ということで、対前年1億3,209万1,000円の増ということで、こちらのほうが、今まで繰入金ということで予算を取っておりましたが、その分をこちらで予算措置しているというものでございます。

予備費で対前年274万円の減ということでございます。

129ページをお願いいたします。

議案第25号令和6年度柳津町土地取得事業特別会計予算であります。

第1条では、歳入歳出それぞれ30万円と定めるものでございます。

134ページをお願いいたします。

歳入になります。

繰入金、繰入金、一般会計繰入金で対前年548万6,000円の減ということで、事業費の減に伴う一般会計からの繰入金の減でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

団地造成費、宅地造成費、宅地造成費で対前年550万円の減ということで、主に令和5年度、委託料ということでありましたが、その分がないということで大きく減となっております。

予備費につきましては、対前年同額でございます。

136ページをお願いいたします。

議案第26号令和6年度柳津町国民健康保険特別会計予算でございます。

第1条でございますが、事業勘定につきましては歳入歳出それぞれ4億7,650万円とし、施設勘定につきましては歳入歳出それぞれ6,000万円と定めるものでございます。

141ページをお願いいたします。

まず、歳入になります。

国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税で、対前年934万6,000円の減ということで、令和5年度の実績見込み等により算定をしているものでございます。

次に、県支出金、県補助金、保険給付費等交付金でございますが、対前年756万2,000円の減ということで、保険給付費の見込みにより減額で算定したものでございます。

次のページに行きまして、財政安定化基金支出金、財政安定化基金交付金につきましては、存目で同額となっております。

次の財産収入、財産運用収入、利子及び配当金につきましては、対前年1,000円の増で見込んでおります。

次に、繰入金、繰入金、一般会計繰入金で、対前年103万3,000円の増でございますが、事業費の見込みにより算定をしているものでございます。

次のページに行きまして、基金繰入金でございます。保険給付費支払準備基金繰入金につきましては、存目で対前年同額でございます。

次に、繰越金、繰越金、繰越金で対前年94万1,000円の減でございます。前年度繰越金ということでございます。

次に、諸収入、延滞金加算金及び過料、一般被保険者延滞金、それから、一般被保険者加算金ということで、いずれも存目で昨年同額でございます。

次に、受託事業収入、特定健康診査等受託料、こちらについても存目で昨年同額でございます。

次のページに行きまして、雑入でございますが、一般被保険者第三者納付金、それから、一般被保険者返納金については、昨年同額でございます。雑入につきましては、対前年1万5,000円の増で見込んでいるものでございます。

次のページに行きまして、歳出になります。

総務費、総務管理費、一般管理費で対前年89万1,000円の増であります。主に負担金、補助及び交付金ということで、計算センターの負担金で増額となっております。

次のページをお願いいたします。

負担金でございますが、対前年9,000円の減でございます。

次に、徴税费、賦課徴収費で対前年1,000円の増、納税奨励費で対前年5万3,000円の減、滞納処分費については同額となっております。

次に、運営協議会費、運営協議会費につきましても、対前年同額でございます。

次のページの趣旨普及費、趣旨普及費については、対前年1万円の増で見込んでおります。

次に、保険給付費、一般被保険者療養諸費でございます。まず、一般被保険者療養給付費につきましては対前年600万円の減、一般被保険者療養費につきましては対前年60万円の減、

一般被保険者特別療養費については対前年同額ということで、いずれも実績見込みにより算定をしているものでございます。

次に、審査支払手数料、審査支払手数料につきましては、昨年同額の予算でございます。

次のページに行きまして、保険給付費、一般被保険者高額療養費でございます。まず、一般被保険者高額療養費で対前年240万円の減、一般被保険者高額介護合算療養費については同額で見込んでおりますが、これまでの実績見込みにより算定をしております。

次に、一般被保険者移送費、一般被保険者移送費については、昨年同額でございます。

次の出産育児諸費、出産育児一時金についても、対前年同額でございます。次の支払手数料についても、昨年同額で見込んでおります。

次のページに行きまして、葬祭諸費、葬祭費につきましても、対前年同額でございます。

次に、傷病手当金、傷病手当金については、対前年50万円の減ということで皆減となっております。

次に、国民健康保険事業費納付金、医療給付分、一般被保険者医療給付分で対前年224万4,000円の減、2項の後期高齢者支援金等分、一般被保険者後期高齢者支援金等分で対前年151万4,000円の減、後ろのページに行きまして、3項の介護納付金分、介護納付金分で76万6,000円の増につきましては、県の算定により予算を計上しているものでございます。

次に、保健事業費でございます。特定健康診査等事業費、特定健康診査等事業費で、対前年125万7,000円の減でございます。主に、次のページの委託料の部分で減となっているものでございます。

次に、保健事業費、疾病予防費につきましては、対前年同額でございます。

次に、諸支出金、償還金利子及び還付加算金、一般被保険者保険税還付金、次の償還金、一般被保険者還付加算金については、昨年同額でございます。

次のページに行きまして、繰出金でございます。こちらも対前年同額ということでございます。

予備費につきましては、対前年389万1,000円の減となっております。

167ページをお願いいたします。

施設勘定の歳入になります。

診療収入、外来収入であります。1目の内科国民健康保険診療報酬収入で対前年120万円の減、内科社会保険診療報酬収入では対前年120万円の増、3目の内科後期高齢者診療報酬収入では対前年120万円の減、内科一部負担金収入でも120万円の減、内科その他の診療報酬

収入では68万6,000円の増ということで、今年度の実績見込みから算定をしているものでございます。

次に、その他の収入、その他の収入でございますが、昨年同額でございます。

使用料及び手数料、手数料につきましても、対前年同額で存目でございます。

次の財産収入、財産売払収入、物品売払収入につきましても、存目で同額となっております。

次のページをお願いいたします。

繰入金、繰入金、一般会計繰入金、対前年30万円の増で見込んでおります。特別会計繰入金につきましては、昨年同額でございます。

繰越金、繰越金、繰越金でございますが、17万2,000円の増で見込んでおります。

次に、諸収入、雑入、雑入は、昨年同額でございます。

国庫支出金、国庫補助金、診療施設国庫補助金につきましては、対前年85万8,000円の減ということで皆減でございます。

次のページに行きまして、歳出になります。

総務費、施設管理費、一般管理費で対前年15万1,000円の減ということでございますが、おおむね昨年同様の予算となっております。

次のページに行きまして、内科研究費でございます。こちらも対前年1万9,000円の減ということでおおむね昨年同様でございます。

次のページに行きまして、医薬費、内科医薬費でございます。医薬用機械器具費につきましては対前年2万7,000円の増、医薬用消耗器材費につきましては11万1,000円の増、医薬用衛生材料費につきましては対前年215万8,000円の減ということでございます。主に需用費の部分で減となっているものでございます。

予備費で、対前年9万円の増ということで見込んでおります。

182ページをお願いいたします。

議案第27号令和6年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算でございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ6,030万円と定めるものでございます。

187ページをお願いいたします。

歳入になります。

後期高齢者医療保険料、後期高齢者医療保険料、後期高齢者医療保険料で、対前年456万8,000円の増でございますが、今年度の収入実績見込みから算定をしております。

次に、使用料及び手数料、手数料、証明手数料、それから、督促手数料につきましては、存目で今年同額となっております。

次に、繰入金、一般会計繰入金、事務費繰入金につきましては、対前年87万1,000円の増、保険基盤安定繰入金につきましては、対前年29万9,000円の増で見込んだものでございます。

次に、繰越金、繰越金、繰越金で、対前年3万8,000円の減で見込んでおります。

次のページに行きまして、諸収入の延滞金、加算金及び過料、それから、2項の償還金及び還付加算金、3項の雑入、いずれも対前年同額となっております、存目の予算でございます。

189ページに行きまして、歳出になります。

総務費、総務管理費、一般管理費で、対前年86万8,000円の増でございます。主に人件費の部分で増となっております。

次に、徴収費、徴収費で対前年4,000円の増、滞納処分費については昨年同額でございます。

次のページに行きまして、広域連合納付金、広域連合納付金、保険料等負担金で486万7,000円の増ということで、広域連合からの通知により予算を計上しております。

次に、諸支出金、償還金及び還付加算金につきましては、対前年同額で存目で予算を取っております。

次の繰出金でございますが、こちらも昨年同額となっております。

予備費で対前年3万9,000円の減で見込んでおります。

199ページをお願いいたします。

議案第28号令和6年度柳津町介護保険特別会計予算でございます。

第1条でございますが、歳入歳出それぞれ5億8,790万円と定めるものでございます。

204ページをお願いいたします。

歳入になります。

保険料、介護保険料、第1号被保険者保険料でございますが、対前年147万円の増でございます。令和6年度から介護保険料の変更等に伴い算定して増額で見込んだものでございます。

次に、国庫支出金、国庫負担金、介護給付費負担金で、対前年193万3,000円の減でございます。歳出の介護給付費の見込みから算定しているものでございます。

次に、国庫支出金、国庫補助金、調整交付金では対前年522万8,000円の増、次の地域支援

事業交付金では対前年18万3,000円の減、3目の地域支援事業交付金につきましては40万2,000円の増で見込んでおりますが、いずれも介護給付費の見込みから算定しているものでございます。次のページに行きまして、4目保険者機能強化推進交付金、介護保険保険者努力支援交付金につきましては、対前年同額で見込んでおります。

次に、支払基金交付金、支払基金交付金、介護給付費交付金で対前年495万4,000円の減、地域支援事業交付金では対前年48万3,000円の減で見込んでいます。

次に、県支出金、県負担金、介護給付費負担金では、対前年226万6,000円の増で見込んでおります。

次に、県補助金でございますが、1目の地域支援事業交付金で対前年11万4,000円の減、次のページの地域支援事業交付金のほうで20万1,000円の増で見込んでおります。

次のページ、使用料及び手数料、手数料、総務手数料につきましては、同額で存目でございます。

次の財産収入、財産運用収入、利子及び配当金、こちらにつきましては1,000円の増で見込んでおります。

次に、繰入金、一般会計繰入金、介護給付費繰入金で12万8,000円の増、その下の地域支援事業繰入金では対前年11万4,000円の減、その下の地域支援事業繰入金につきましては対前年20万1,000円の増、4目の低所得者保険料軽減繰入金で221万円の減、その他一般会計予算繰入金で58万9,000円の減ということで、いずれも介護給付費等の見込みから算定をしているものでございます。

次に、基金繰入金でございますが、介護給付費準備基金繰入金で500万円の皆減となっております。

次に、繰越金、繰越金、繰越金で、対前年538万1,000円の増で見込んでおります。

次に、諸収入、延滞金、加算金及び過料でございますが、第1号被保険者延滞金、第1号被保険者加算金、3目の過料ということで、いずれも存目で昨年同額でございます。

次のページの預金利子、預金利子、こちらについても存目で昨年同額でございます。

雑入、雑入で対前年2,000円の増で見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

歳出になりまして、総務費、総務管理費、一般管理費で対前年65万3,000円の減でございます。主に令和5年度において委託料のほうがありましたが、その分が皆減ということで減となっております。

次のページに行きまして、介護認定審査会費、1目の介護認定審査会費につきましては対前年21万6,000円の減、介護認定調査等費につきましては対前年28万2,000円の増ということでございます。

次に、保険給付費、介護サービス等諸費でございますが、1目の居宅介護サービス給付費から次のページの10目特例地域密着型介護サービス給付費まで、トータルで対前年187万1,000円の増で見込んでおりまして、今年度の実績見込みから算定をしているものでございます。

次に、高額介護サービス等費でございます。こちらにつきましても、1目の高額介護サービス費から4目の高額医療合算介護予防サービス費まで、令和5年度の実績見込みから算定して対前年212万4,000円の減で見込んでおります。

次に、特定入所者介護サービス等費でございます。こちら、1目の特定入所者介護サービス費から4目特例特定入所者介護予防サービス費まで、対前年、合計で84万円の増ということで、こちら今年度の実績見込みから算定をしております。

次に、介護予防サービス等諸費でございます。こちら、1目介護予防サービス給付費から8目特例介護予防サービス計画給付費まで、対前年41万8,000円の増で見込んでおりまして、こちらについても今年度の実績見込み等から算定をしているものでございます。

次に、その他諸費、審査支払手数料ということで、対前年2万2,000円の増で見込んでおります。

次のページに行きまして、地域支援事業費、包括的支援事業・任意事業費でございます。こちら、1目介護予防ケアマネジメント事業費から6目在宅医療・介護連携推進事業費まで、トータルで94万6,000円の増で見込んでおります。こちら今年度の実績見込みより算定をしているものでございます。

次に、介護予防・生活支援サービス事業費でございます。1目の介護予防・生活支援サービス事業費で対前年89万1,000円の減、介護予防ケアマネジメント事業費で対前年31万2,000円の減ということで、こちらのほうも今年度の実績見込みで算定しているものでございます。

次に、一般介護予防事業費でございますが、一般介護予防事業費で対前年29万8,000円の増でございます。

次のページに行きまして、その他諸費、審査支払手数料につきましては、対前年8,000円の減で見込んでおります。

次に、基金積立金、基金積立金、介護給付費準備基金積立金で、対前年1,000円の増で見

込んでおります。

次に、諸支出金、償還金及び還付加算金でございますが、1目の第1号被保険者保険料還付金から次のページの第1号被保険者還付加算金まで、いずれも昨年同額でございます。

次に、繰出金でございますが、こちらにつきましても対前年同額で存目でございます。

予備費で、対前年77万4,000円の減額で見込んでおります。

229ページをお願いいたします。

議案第29号令和6年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算でございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ930万円と定めるものでございます。

234ページをお願いいたします。

歳入になります。

使用料及び手数料、使用料、商工使用料につきましては、対前年1,000円の増でございますが、存目でございます。

次に、繰入金、繰入金、一般会計繰入金で、対前年43万8,000円の増で見込んでおります。

次に、繰越金、繰越金、繰越金につきましては、対前年同額でございます。

諸収入、雑入、雑入で、86万1,000円の増で見込んでおります。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

スキー場事業費、スキー場事業費、スキー場事業費で、対前年128万1,000円の増でございます。主に工事請負費の部分で増となっております。

予備費、予備費で対前年1万9,000円の増でございます。

236ページをお願いいたします。

議案第30号令和6年度柳津町簡易水道事業会計予算でございます。

こちらのほうが、令和5年度までは簡易水道事業特別会計ということでございましたが、企業会計ということでこのような形でございます。

第3条のほうでは、収益的収入及び支出ということでございます。

まず、収入でございますが、第1款簡易水道事業収益としまして2億7,793万1,000円でございます。

次に、支出でございますが、第1款簡易水道事業費用で2億7,812万9,000円となっております。

次のページをお願いいたします。

第4条でございますが、資本的収入及び支出となります。

まず、収入でございますが、第1款資本的収入としまして2億6,825万4,000円でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出で2億6,925万5,000円となっております。

次のページに行きまして、第5条、企業債でございます。

簡易水道事業債ということで、大成沢の水源工事分に係る分でございますが、6,220万円。

それから、公営企業適用債ということで220万円でございますが、公認会計士アドバイザー契約分で借入れを予定しているものでございます。

252ページをお願いします。

まず、収益的収入としまして、簡易水道事業収益、1項の営業収益、1目の給水収益については、5,760万円ということで水道の使用料分でございます。

その他営業収益で23万3,000円でございますが、手数料、また、水道への加入負担金というような内容でございます。

次に、営業外収益の1目受取利息及び配当金、1,000円。

2目の雑収益で1万1,000円。

3目の他会計補助金で3,256万9,000円でございます。この分が一般会計の諸支出金、公営企業会計補助金よりこちらのほうに予算のほうが入ってくるものでございます。

次に、4目の長期前受金戻入で1億8,141万1,000円でございますが、減価償却費を賄った国庫補助金などを計上しているものでございます。

次に、消費税及び地方消費税還付金ということで400万円となっております。

次に、3項の特別利益、3目のその他特別利益で210万6,000円となっております。

裏のページに行きまして、支出になります。

1款の簡易水道事業費用、1項の営業費用、1目の原水及び浄水費で4,895万7,000円でございます。主なものとしましては、手数料ということで水質の検査料、また、修繕費、動力費ということで電気代等の経費でございます。

次に、2目の配水及び給水費で994万2,000円となっております。主に委託料の部分で配水池の清掃委託料、検針の委託料となっております。

次に、4目の総係費でございますが、3,153万3,000円となっております。職員の人件費の部分と次のページの委託料でございますが施設の管理業務委託、また、公営企業会計アドバイザー等業務委託ということでその予算となっております。

次に、5目減価償却費で1億8,141万1,000円でございます。

次に、2項の営業外費用、1目の支払利息及び企業債取扱諸費で454万9,000円となっております。こちらのほうが起債の借入金の利息の償還分ということでございます。

次に、3項の特別損失、5目のその他特別損失で57万3,000円でございます。

予備費で116万4,000円となっております。

次のページをお願いいたします。

資本的収入になります。

資本的収入、1項の企業債、1目の建設改良費等の財源に充てるための企業債ということで、6,220万円でございますが、こちらが簡易水道事業債の分でございます。

次に、補助金、国庫補助金で7,546万円ということで、簡易水道等施設整備費補助金でございます。

次に、5項他会計出資金で1目他会計出資金、1億2,737万4,000円でございます。こちらのほうも一般会計から収入となる部分でございます。

次に、基金取崩収入、基金取崩収入で322万円でございます。基金の取崩し分でございます。

次に、支出になります。

資本的支出、1項の建設改良費、1目の管路建設費で2億円でございますが、大成沢水源工事に係る分でございます。

次に、企業債償還金、企業債償還金で6,825万4,000円でございますが、起債借入れの元金の部分の償還金となっております。

次に、基金積立金、基金積立金で100万1,000円ということで、基金への積立金となっております。

256ページをお願いいたします。

議案第31号であります。令和6年度柳津町下水道事業会計予算でございます。

こちらのほうが令和5年度まで4つの特別会計、農業集落排水事業、下水道事業、簡易排水事業、林業集落排水事業であったものが令和6年度より公営企業会計ということで新たに下水道事業会計となるものでございます。

第3条では、収益的収入及び支出ということであります。

まず、収入、第1款下水道事業収益としまして2億7,803万5,000円でございます。

次に、支出でございますが、第1款下水道事業費用で2億8,033万6,000円となっております。

す。

次のページをお願いいたします。

第4条でございますが、資本的収入及び支出となります。

まず、収入でございますが、第1款資本的収入としまして4,686万8,000円であります。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出で7,480万6,000円となっております。

第5条で企業債ということであります。

公営企業適用債ということで260万円、公認会計士アドバイザー契約分を借入れする予定でございます。

272ページをお願いします。

まず、収益的収入ということでございます。1款下水道事業収益、1項営業収益、1目下水道使用料で3,378万5,000円となっております。こちらのほうが各施設の使用料分ということでございます。

2目のその他営業収益1万7,000円となっております。事業者からの手数料等でございます。

次に、2項営業外収益で1目受取利息及び配当金で2,000円。

2目の他会計補助金で9,952万2,000円でございます。こちらのほうが一般会計からの補助金として入ってくるものでございます。

次に、長期前受金戻入で1億4,447万8,000円でございます。

次に、4目消費税及び地方消費税還付金で12万3,000円。

5目の雑収益で10万8,000円となっております。

次のページに行きまして、支出でございます。

1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費でございます。2,277万3,000円となっております。主に修繕費、それから、動力費ということで各施設の電気料でございます。

次に、3目の処理場費で5,502万1,000円でございます。主に委託料ということで各施設の維持管理業務委託、また、手数料ということで汚泥の処分代、水質検査代等でございます。それから、次のページの修繕費、各施設の修繕、また、動力費ということで電気料でございます。

4目の総係費で2,339万7,000円となっておりますが、人件費の部分と委託料ということで、アドバイザー業務委託に係る分でございます。

裏のページに行きまして、減価償却費で1億6,817万9,000円となっております。

次に、2項営業外費用、1目の支払利息及び企業債取扱諸費で632万5,000円となっておりますが、起債借入れの利子分の償還金となっております。

消費税及び地方消費税で100万円。

次に、3項の特別損失、5目のその他特別損失で211万5,000円でございます。

予備費で152万6,000円となっております。

次のページに行きまして、資本的収入でございます。

1款資本的収入、1項出資金、1目他会計出資金で4,546万円ということで、こちらも一般会計からの補助金ということでございます。

2項の負担金等、1目の受益者負担金で140万8,000円でございますが、下水道加入の負担金となっております。

次に、支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費、1目管路建設費で200万円でございますが、汚水ますの設置工事に係る分でございます。

次に、2項の固定資産購入費、1目の有形固定資産購入費で84万円でございます。カラーマンホールの作成等に係る経費ということであります。

次に、3項企業債償還金、1目企業債償還金、7,073万2,000円ということで、起債の元金の部分の償還金ということであります。

次に、基金積立金、基金積立金で123万4,000円ということでございます。基金への積立金となっております。

以上であります。

よろしく願いいたします。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで暫時休議いたします。

再開を11時45分といたします。（午前11時34分）

○議長

議事を再開いたします。（午前11時45分）

◇ ◇ ◇

○議長

これから質疑に入りますが、この総括質疑におきましては、ただいま説明のありました令和6年度予算の全般的な事項について、基本的には款、項、目までとし、節以下については

5日からの予算特別委員会で質疑を行いたいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。

それでは、これより質疑を許します。

7番、伊藤昭一君。

○7番

例年でありますと、今回、総括的な質疑であって、また明日、予算委員会の中での総括質疑が行われますということで、予算書に基づく総括というのは明日という形ではよろしいかと、このように思っておりますので、今、議長が言うように、予算審議に入る前の総括というような形で申し上げたいと思いますけれども、何点か町長に伺いたいと、このように思っております。

まず、今回、町長の施政方針については、6年度に取り組む主要な事業を、例年どおりでありますけれども、振興計画に基づいて説明したということでもあります。ただ、残念なのは、今、町の現状について触れられておりませんでしたので、現状等々につく中で予算と照らし合わせながら二、三お伺いしますが、まず、1つ目ですけれども、現状という形で申し上げますと、まず、気象災害。非常にこれは、日本だけではありませんけれども、誰しもが不安な生活を強いられていると。それから、次は人口減少。どこまで減ってしまうのか。急激な傾向、人口減の傾向が続くと。それから、それに伴って高齢化。高齢化というのは、1年過ぎれば1歳年を経る、重ねるということになりますから、若返るわけにはいきませんのでこれはどうしようもありませんけれども、高齢化がどんどん進む。その高齢化の中で見ると、いよいよ我々団塊の世代が高齢化ということでもありますと、こういった方々が急激に町の高齢者人口に入ってくる。そういったこととなりますと、ますます後継者不足、これが目立ってくる。

そういった現状を踏まえて、それ以外にも諸課題、いろいろあるんでしょうが、これらについて町長が、振興計画ということで見てみますと、振興計画というのは、ご承知のように、年度ごとにそれらの成果を総合的に評価するというところで総合的に年度ごとに評価しております。そうしますと、町長に伺いたいのは、実質的な成果、また、申し上げたいろんな諸問題、諸課題に対して振興計画はどの程度解消してきているのか。この辺が見えないということもありますから、町長の印象として、この振興計画は極めて町に重要な計画であって、こういった問題等の解決に向かって今、進んでおりますということであれば結構ですけれども、私からすれば、あんまり効果、有効ではないような印象を受けます。ではこの振興計画とい

うのは何だったのかということになってまいりますので、ここで町長からこれらについての見解をまずお聞きしたいと、これがあります。

2つ目ですけれども、施政方針の中で能登半島地震について触れられております。私からも犠牲になられた方々のご冥福と、それから、被災された多くの皆様にお見舞いを申し上げるところでございます。

そこで、柳津町の防災・減災対策になりますけれども、迅速かつ安全な避難支援体制の構築ということでは、忘れもしませんけれども、さきの柳津町に集中豪雨がありました。その際、避難指示が出されました。夜でしたけれども。その際、地区名を上げますけれども、あえて。「胃中地区は黒沢地区に避難せよ」とありました。移動可能な胃中の町民の皆さんは黒沢会館に避難した事実があります。されども、どちらも土砂災害区域に指定されております、その避難場所は。これは避難場所として甚だ不適と認められております。ただ、この事例については、何も黒沢、胃中のみならず、47行政区の中ではかなりそういったものがあるんだろうと、このように思っておりますけれども。この件については、今もって見直しもされていない。そうなりますと、地区住民の豪雨時における不安というのは、いまだに解消されておられません。高齢者を含めて迅速かつ安全な避難体制というものの構築をどのように今、現状としてなっているのか。これらの不備で右往左往する町民をいつまで捨てるのかということになります。安心して暮らせるまちづくりのために、この件について町長に伺いたい。

それから、3つ目ですけれども、冒頭、申し上げておりますように、高齢化の進展、人口減少等々で限界集落を超えてくる地区が今後、目立ちます。要は、維持存続が困難な行政区ということになりますけれども、行政区の在り方について、自立困難な行政区に対して指針を含めてどのような対策を講じようとしているのかということでもあります。これについては、やはり町民の皆さんに指針なり方向性、やはりこれを早急に示す必要があると、このように考えますけれども、町長の考え方、見解をお聞きしたい。限界集落を超えるというのは、当然、町民課のほうで各地区の年齢を調査すれば分かるわけですけれども、ざっと見ても、支所地区の場合はかなり今そういった地区が増えてきているということになりますので、まず、この件について見解をお聞きしたいと。

それから、最後の4つ目、欲張って大変申し訳ありませんけれども、4つ目ですけれども、これについては、財政健全化の推進施策というようなことになります。町長の施政方針の中で「町単独事業等の一般財源及び経常経費の抑制に努めながら事業を行う」云々とございます。経常経費の抑制を図るということは、今に始まったことではございませんし、当然これ

からも削減に向けて努力をする、これは至極当然であります。ただ、非常に私が困惑して、私の誤解でありたいなというふうに願っておりますけれども、町単独事業等の一般財源抑制ということについては、どういうことなのか。これは国・県の補助あり事業、それから、ひもつき事業、これのみを事業として取り上げて、町独自の問題・課題に対する事業を見合わせていこうという考え方なのかということで、町長の意図するところをお聞きしたいということであります。また、ちょっと気になったのは、町単独事業等、この「等」というのは何を意味するのかということで、併せて伺いたい。

以上、4つ。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

今ほど4つの事項について質問いただきました。

まず、第1点でありますけれども、振興計画についてのご質問であります。振興計画は、見直しながらよりよい町をつくっていくという町の最上位の計画でありますので、議員のおただしのお通り、今、町の現状がどうなのかということをもっと押さえるというのが大変重要なことになってきます。現段階では、1つの方法としては、町民に対してのアンケートを行って、どんな現状なのか、あるいは、どんなことを考えているのかという内容を押さえるという作業でやっているのが現状でありますけれども。

今、振興計画審議会の中でも話になっていますが、それでは必ずしも不十分だというような話になっておまして、その中では、いろんなワークショップなんかも含めた形を取り入れながら、町民の本当の気持ちというか、そういったものをより引き出しながら振興計画に反映をしていこうというような流れになっておりますので、これから2年間かけながらその方向をつくっていこうということで振興計画審議会の中では話になっているところであります。

ですから、いろいろ、例えば人口減少1つについても、一応予測は立てますけれども、これ我々が当初予測していたスピードをはるかに上回るようなことでありますし、なおかつ、人類がまだ経験したことのないような人口減少でありますので、そういったところ、現状把握ということについては、しっかりともっともっと力を入れながらやっていかなければいけないと、そんなふうに思っているところであります。

2つ目の災害、防災・減災についてのご質問でありますけれども、議員おただしのとおり、今、気候変動が大変激しくて、災害自体が広域化、大変激しい災害状況になってきているという現状にあります。

そういった中で、避難場所でありますけれども、確かに今、町の防災計画の中では、避難場所といえば各地区の集会所というふうになっておりまして、議員おただしのとおり、必ずしも災害によってはその場所が適切な避難場所かという、そうでもないという状況にあります。ですから、それを受けて、しっかりした防災計画が出来上がるまで、とにかく町としては早い時点で、そして、明るいうちに避難場所へ町民の皆さんに避難をお願いするというような体制で今やっております。ですから、最近、柳津町の大きな、例えば、町民センターであったり、あるいは、西山であればゆきげ館であったりという場所を指定しながら、早め早めの避難をお願いすることになってきております。

この避難については、やはり町でもある程度ガイドラインというものを示すことはできるわけですが、各地区、あるいは、地区の中でも各家々によっていろいろ状況は変わってきますので、それぞれの皆さんが、自分は何かあったらどこに避難すればいいのかという自助の部分でありますけれども、ここをしっかりとやってもらえるようにさらにお願いをしていかなければいけないと思いますし、併せて、町としてももっとはっきりとしたガイドラインを一日も早くつくっていききたいと、そんなふうに思っております。

次に、限界集落を超える地区、今後どうするんだということでもありますけれども、ごく最近ですが、地区名は申し上げられませんが、地区全体でここを引き払って、自分たちがお世話になった地域をきれいにしてここを出ていきたいという、いわゆる、今までは墓じまいという話がありましたけれども、地区じまいという話まで出てきているのが現状です。

そういったことを踏まえて、高齢化が進んでいく中で、新しい人が入ってきてその地区が再生していくということはなかなか難しいところでもありますので、その地区の皆さんのやはり合意形成を図りながら、例えばですが、地区全体が移転をするんだとかというような話合いが進むようであれば、町としてもいろんな方向性で相談に乗ったり支援をしたり考えていかなければいけないと、そんなふうに思っております。これもそんなに遠くないうちにかなり問題化、表面化してくることだと思いますので、早い時点でこれはある程度の結論は導き出していききたいと、そんなふうに思っております。

そして、4つ目ですが、財政の健全化についてであります。町単独等という言い方について、町単独、単費のことでもありますけれども、これは、同じ事業をやるにしても、何か国や

県の補助金や支援がないかどうかということをもっと先に当たった上で、町のお金を使っているというような趣旨であります。決して町単費の仕事はやらないということではありませんので、ご理解はいただきたいと、そんなふうに思っております。

これから、財政状況、ますます厳しくなっていくので、一般家庭と同じなんです、いかに入ってくるお金を増やして出ていくお金を減らしていくかということ、これを真剣に考えていかなければいけないと思いますので、稼げるような自治体になっていかなければいけないですし、経常的に費用がかかってくるというものについては、将来的にはそれを思い切ってなくしていくんだというような決断も当然、必要になってくるというふうに考えております。

町単費等という「等」については、担当から説明させますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長

総務課長。

○総務課長

ご質問の町単独事業等の「等」でございますが、単独事業と補助事業がございますが、補助事業の中でも限度額というものがああります。残りの事業については一般財源でございますので、そういった経費をできるだけ抑制していきたいということで、「等」というような言葉が入っているのではないかとおぼれます。

簡単ですが、以上であります。

○議長

7番、伊藤昭一君。

○7番

今の回答で、もう私から言わせれば、町長の見解を含めての回答はこれ以上、具体的な話というのも、これも1年後、2年後という部分を捉えてのことですから、今年度の予算にその辺がどの程度、加味されながらというのは、6年度の事業になりますけれども。

1つだけ。町長が先ほど言ったアンケートというのは、もちろんこれはよろしいんだと思いますよ。ただ、アンケートだけではなくて、実際にやはり執行部で足を運んでみて、やはりそういったことを投げかけながら、町民の皆さんに、町はこのようにしていきたい、こういうふうな方向で進めたいとか、こういったことだけでも町民の皆さんが町と話し合いができていければ、かなり安心感が違うと思うんですよ。ああ、考えているんだなど。ちょっと

時間かかるかなという部分になるんだろうと思うんですよ。ただ、アンケートだと、なかなかそれらが反映されてこないんですよ、〇×ですから。ちょこっと意見、書いたぐらいでは、なかなか本当の実態というのはつかめないだろうと、このように思いますので、こういったアンケートについても、もう少しプラス要素を加えながら進めていただければよろしいかと、このように思っております。

私の誤解ということであったなと思いますが、とにかく町単独事業というのは、私も何回も言ったことがありますけれども、今、国の補助事業ということになりますと、やはりこれは画一的なんですよ。柳津町に特化した補助事業ではありませんから、ひもつき事業も含めて。これは当然ですよ、国から言わせれば。柳津町独自が発展してもらうような事業というのは、ないわけだから。だから、やはりそれを最大限利用していくのは当たり前。ただ、どうしても柳津町でないと、国・県からは助成も補助もありませんという部分については、やはり町単独で実施していくしかありませんから、非常にこれも重要な予算だろうと思いますので、この辺についてもしっかりと取り組んでほしいと、このように思います。

以上で終わります。

○議長

ほかにございませんか。

1 番、磯目泰彦君。

○1 番

私も町長に本当は3点、お聞きしたかったんですが、今、伊藤議員のほうからの質問の中に入っていたので、それ以外で少しお聞きをしたいと思います。

実は、私も財政については非常に今回、予算案を見ましてお聞きしたいなというふうに思っておりました。まず、第1点なんですが、6年度の当初予算の中で地方債ということで上がっているわけでございます。この内容を見ますと、トンネル、道路、橋梁、そして、公営住宅、小学校施設ということで、いわゆるインフラ整備ということで非常に経費が今回かかっているなというふうに印象を受けました。

令和6年度、地方債全体の割合というのが、インフラ整備には約33%くらいかかっているのかなというふうに計算をしました。そこで、今後の地方債の償還というのがますます増大をし、町財政を圧迫するというふうに今後、考えられてくるわけでございます。将来に向けてインフラ施設の更新費用ということについては、抑制、そして、後年度に向けて平準化ということを私はしていかなければいけないのかなというふうに今回の6年度予算で感じたわ

けでございます。その点につきまして、町長の考え、そして、取組など、ありましたらその点をお伺いしたいと思います。

続いて、財政状況ということでもう1点なのですが、柳津町の実質公債費率というのが毎年出されているわけでありまして。令和2年は4.7、令和3年が4.9、令和4年が5.4ということで、年々やはり硬直化が進んでいるのは事実であります。確かに早期健全化基準というのは25%、財政再生基準では35%とされていますが、まだまだ予断のできない状況は続いているわけでございます。

一方で、経常収支比率というのがございます。これを見ますと、平成30年では80%だったものが、令和3年では85.3%というふうになっております。これは標準的指標が75と言われる中で、非常に経常収入で経常経費が賄えない状況になっているというふうに見られるわけでございます。

普通交付税の増加等に頼らない具体的な令和6年度の取組、そして、町長の考えということ、2点についてお聞きをしたいと思います。お願いします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

まず、1点ですけれども、地方債等のこれからの償還、どうなっているんだということだと思います。本当に起債の償還については、ここ2年、3年、大変増えてきております。特に言えるのは、今、議員おただしのとおり、インフラ整備もありますけれども、西山のゆきげ館であったり、定住促進住宅、そして、独身住宅、こういったものの償還が今になって、2年、3年遅れで出てくるというようなことがあって、特にここ2年、3年、大変重くなって負担が大きくなってきております。

そういった中で、償還額を平準化していく、これは非常に大事なことだと思います。ですから、限られた町が組める予算の中で起債の償還額が占める割合というのは、当然やはり抑えていくべきだと思いますし、それがあつためにほかの本当にやらなければいけない事業ができないということにもなってきますので、起債の償還については、後々しっかり計画的にやはりやっていかなければいけないと思います。今後の事業についても、大きなものについては、いろいろと過疎債であったり辺地債とか使える部分もあるとはいえ、計画的にやっていく必要があるんだろうと、そんなふうに思っております。

また、次は、交付税に頼らないような財政の運営の仕方、どうするんだというようなことでありますけれども、やはり今、柳津町の財政を見ると、本当に地方交付税に頼って生きているというような状況にある中で、ここに頼らないということはなかなか難しいわけでありましてけれども、今後、我々が念頭に置いて取り組んでいくということについては、やはり自主財源をいかに増やしていくことができるのかということになってくるかと思えます。その中で町民から上がってくるいろんな税金を増やしていくということもあるでしょうけれども、そのほかに、やはりふるさと納税であったり、企業版ふるさと納税、こういったところに力を入れて、やはりよそからお金を入れてくるんだというようなことに、令和5年度も取り組みましたけれども、さらに6年度は力を入れながらやっていきたいと、そんなふうに思っております。

先ほどもお話ししましたけれども、入るお金を増やすという努力と出すお金をなるべく減らしていくという努力、これを2本立てで並行してやっていかなければいけないと、そんなふうに思っています。

○議長

1 番、磯目泰彦君。

○1 番

確かに入るお金、そして、出るお金、これをやはりバランスを取っていくということで、町長の今、話だと思うんですけども。

第1点目のインフラ整備については、確かに地方債に頼りながらの整備には当然なってくるのかなというふうに思っております。今後、30年、40年というふうに過ぎていった場合に、本当に施設という部分とやはり償還という部分を非常に、長期的にやはり今の段階から考えていかなければ私はいけないというふうに思っております。先日ですか、水道関係の施設の老朽化ということで、地震も併せて、非常に更新費用もかかるというようなこともありますので、ぜひともそこは計画的にインフラ整備というものを進めていただきたいなというふうに思って、1点目は了解いたしました。

2点目については、今ほど町長が言われたように、確かに自主財源、一般財源の中でも自主財源ということが非常に大切になってくるというふうに私も考えております。一番早いのはやはりふるさと納税なのかなというふうに思います。確かにふるさと納税ということで魅力のあるふるさと納税ということで推進をしていただければというふうには思うんですが、残念ながら、令和5年度は目標には達しませんでした。非常に残念だなというふうに思って

おります。確かに前年度から比べれば相当増えているということではありますけれども、ぜひとも令和6年度も当初予算に上がっておりますので、きちっとその目標値に達成できるように、前向きだけではなく、しっかりと具体的に考えて取り組んでいただきたいというふうに思っております。答弁は、ふるさと納税についてどのような意気込みか、町長にお聞きをして終わりたいと思います。

○議長

町長。

○町長

ふるさと納税についてですが、令和5年度4,000万円という目標額を設定して頑張ってきたわけでありまして、去年の12月にも、ご承知のとおりだと思いますが、ふるさと納税についての法律改正がありまして、駆け込みの納税がかなりの件数、あるいは、金額で行われたというようなこともあって、決して言い訳するわけではありませんけれども、そういうのも多少なりとも影響したのかなと、そんなふうには思っております。

令和6年度については、さらに5年度においてふるさと納税の基本的な取組、形というのができたわけですから、そこにいろんな肉づけをしながらさらに増やしていけるように頑張っていきたいと、そんなふうには思っています。（「終わります」の声あり）

○議長

ほかにございませんか。

6番、松村 亮君。

○6番

私からは、デジタル化の推進と予算書のほうにも最高デジタル責任者ということで入っておりますけれども、改めてお考えを伺いたいと思っております。読んで字のごとく、最高デジタル責任者ということで着任をいただいております。本事業に関して3年目とか4年目とか、そういうところになってくるんですけども。直近でまちづくりに関わることに最高デジタル責任者が参画というか、会議に入ってきたりというようなことがちょいちょいあったように思います。

改めて町にお伺いしたいのは、最高デジタル責任者の役回りですね。もちろん、デジタルを使ってまちづくり、手段なんで、まちづくりにも生かしていきたいというような側面があって参画される機会があるのも承知はするところですけども、更新のほうでも述べられていたとおり、自治体のほうの中のDXというのはどこまで進んでいるかというのが、ちょっ

とまだよちよち歩きのように思うのに、そこをまだできていないのにまちづくりに関与してくるって、ちょっと早いんじゃないかなというか。こっちの進捗をどこまでやってもらいたいか、何かそういう、責任者に対してのやはり役割が何かあやふやになってきているように思っているんですね。でも、毎年のようにこうやって責任者のお金が入ってくる。これって逆にいつまで、何の指標でいつまでやられるのかなというのがちょっと分からないんですけども。後ろ向きな話ではなくて、そういうのを1回、整理してお考えをお伺いしたいと思っていますんですが。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

DXについては、いろいろな町にある今、課題、役場の中もそうなんですけれども、いろいろある課題をデジタルを使いながら変革をして新しい価値を生み出していくんだと、がらっと形を変えるんだということですよね。ですから、いろんな町の中にある大きな課題、あります。例えば、この間お話があった、町民センターどうするんだみたいな話、ありますけれども、いわゆる町民センターの運営というのは、今まさにアナログですよね。ずっといろんなものの連続があって、それがセンターの存在であったり、あるいは、経営であったりするわけなんですけれども。その中で、どういうふうに変えれば新しい価値が出てくるのか。あるいは、もっと何か、言うところ、今まで人が1年かけてやっていたことを1分でできるようにするためにはどうしたらいいんだというようなことを考えていく中で、いわゆるアナログの動き一つ一つをデジタルに変換していくという作業が、どうしても必要になってくると思うんですね。だから、そのときにやはり最高デジタル責任者の役割というのは絶えず必要であって、アナログで動いているところについては絶えず必要であって、デジタルに変換していくというような作業が出てくるというような役回りが1つあります。ですから、町民センターが本当に存続しなければいけないのか。するとすれば、どんな形がいいのか。運営形態はどうしたらいいのか。運営は、ではどこを削ってどういうふうになればもっとよくなっていくんだということについても、一つ一つデジタルに置き換えながら見直していくという作業が出てくると思うんです。それがDXだと思いますので。

だから、そういった意味で、最高デジタル責任者の役目というのは、確かに議員のお考え一つだと思うんです。役場の仕事の中が先でしょうと。その後で外に行くべきだという考え

もあるかと思うんですけれども、町にある1つの課題、問題というものを解決する中で、デジタルが使えるかどうか。デジタルを使ったらどんなふうによくなってくるのかどうかということを見極めるということについては、デジタル責任者がどうしても必要になってくるという。うまくは説明できませんけれども、その点、補足説明があれば、担当課のほうにお願いしたいと思いますけれども。

○議長

みらい創生課長。

○みらい創生課長

今、CDOの方にどこまで業務のほうに、どんな業務に携わっていただくのかというご質問、その内容があまりよく理解できていないというような質問だったかと思います。

担当課としましては、DXを進める上でやはりデジタル、それから、トランスフォーメーションという変革の部分、その変革の部分からCDOの方には携わっていただいて、いろいろ内容を理解いただきながら変革を試みてほしい、一緒になって考えていっていただきたいというような思いでおります。ですので、町の中のそういった重要なポイントになるワークショップであったり、それから、会議であったりには、できるだけ参加をいただきながら一緒に考えていっていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長

6番、松村 亮君。

○6番

質問が少し悪かったのかなと思っているんですけれども、皆さんが少し、眉間にしわが寄るのが現状というか、現在地だろうと思っていまして。分かったような、分からないようになってというのが正直な感想の方が結構いると思うんですけど。やはりやりながらどうにか、みらい創生課は分かっているかもしれないですけども、町長もお分かりなのかもしれないですけども、もう少し何か啓発活動も併せて必要だなって気がしてます。何か話だけ聞いていると、コンサルティング業務というか何か、別にじゃあデジタル責任者とかにしなくてもいいんじゃないかなって。トランスフォーメーション係みたいな話ですよ。それはもう全ての業務とか領域になれちゃうわけなんで。最高デジタル責任者というその言葉に引っ張られてるのかなってちょっと私も思ってますけれども。いずれにしてもちょっと、もう少し形が見えるような、それに必要な予算があれば、上がってくればなお普通なんだろうけど。

現状まだ、そこの進捗っていうのは、確かなものは見えてこないような気がしてますので、何かそれをみんなでやりながら明確にしていく必要が令和6年度はあるなって思ってます。何かお考えがあれば伺いますけども。

○議長

答弁は課長でいいの。6年度だからね。

○6番

そうですね。

○議長

では、みらい創生課長。

○みらい創生課長

令和6年度予算の考え方という質問の内容でよかったですでしょうか。

○議長

いや、そうじゃなくて。

○6番

何かDXに関わる事業に取り組む中で、令和6年度、明確になりそうなものとか。何かちよっとやはり見えてこないんですよ。議会に対してもタブレット、例えば、配付して、そのやり取りとかができるようになったわけですけれども。庁舎内でデジタルトランスフォーメーションをやってこういう成果があるとか、それを庁外に出したときにこういう成果があるとか。

○議長

大丈夫ですか。

○みらい創生課長

令和6年度のデジタルの目標とするところというところでございます。今、進めているデジタル推進本部というところで今年度から協議をしている内容でございますが、その中では、庁内の課題を洗い出してそれをどういうふうに解決していくかという庁内でのデジタル推進計画、これを令和6年度には計画策定してまいりたいというふうに思います。（「いいです。終わります」の声あり）

○議長

終わるの。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第24号から議案第31号までの令和6年度柳津町歳入歳出予算については、議員9名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することとしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、議案第24号から議案第31号、令和6年度柳津町歳入歳出予算については、予算特別委員会に付託して審査することに決定いたしました。

予算特別委員会の正副委員長の互選であります。議長において指名することにしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

予算特別委員会委員長に総務文教常任委員会委員長の磯目泰彦君、副委員長に産業厚生常任委員会委員長の伊藤 純君を指名いたします。

なお、本予算審査に当たり、町長、副町長、教育長、課長及び係長の出席を求めます。

◇ ◇ ◇

◎休会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日、これより3月12日午前10時までを予算審査のため休会としたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本日、これより3月12日午前10時までを休会とすることに決定しました。



◎散会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日はこれをもって散会いたしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長

賛成多数と認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

なお、5日からの予算特別委員会は本会議場において午前9時から行います。

長時間にわたりご苦労さまでした。(午後0時30分)